

帯広市強靱化計画 第1回有識者懇談会 議事概要

日 時／令和2年7月3日(金)15:00～16:00

場 所／帯広市役所 10階第3会議室

■出席者

【委員】

| 所 属 | 役 職 | 氏 名 |
|----------------|-----|--------|
| 国立大学法人帯広畜産大学 | 教 授 | 辻 修 |
| 帯広商工会議所地域開発委員会 | 委員長 | 柴田 隆視 |
| 帯広建設業協会災害対策委員会 | 委員長 | 植村 高愛 |
| 帯広市社会福祉協議会 | 会 長 | 畑中 三岐子 |
| 帯広市町内会連合会 | 会 長 | 高宮 裕 |

【事務局】

| 所 属 | 職 位 | 氏 名 |
|------------------|------|-------|
| 帯広市総務部 | 部 長 | 廣瀬 智 |
| 帯広市総務部危機対策室 | 室 長 | 石田 智之 |
| 帯広市総務部危機対策室危機対策課 | 課 長 | 岡田 剛 |
| | 課長補佐 | 佐藤 真樹 |
| | 係 長 | 高田 敦史 |

■配布資料：帯広市国土強靱化地域計画有識者懇談会設置要綱

(仮称)帯広市強靱化計画 骨子案

1. 開会

事務局より開会宣言

2. 総務部長挨拶

- ・東日本大震災の教訓を踏まえ、災害後の事後対策を繰り返すだけでなく、普段から大規模自然災害に備えるため平成25年に国土強靱化基本法を制定し様々な施策を実施しており、市町村が国土強靱化の施策の推進に係る基本的な計画である国土強靱化地域計画を定めることができるとしている。
- ・帯広市としても、市民の生命と財産を守り、地域社会が致命的な被害を受けることなく迅速に回復する地域を作り上げることを目的として、帯広市強靱化計画を今年度中に策定することとした。
- ・これまで、地域防災計画を中心に、災害が起きた後を中心に災害対策を進めてきたが、近年大規模な災害が全国的に頻発しており、平成28年には台風10号により当市でも災害が起きている。
- ・今年度から帯広市のすべての事務事業の基となる総合計画が始まり、本来であればこちらの計画と時期を同じくして進めるべきではあったが、一年遅れの策定となった。
- ・しっかりとした計画を作っていくためには、行政だけでなく、市民や団体、事業者の皆様と連携して策定を進めていきたいと考えており、皆様のご意見を伺うべくお集まりいただいた。忌憚のないご意見を伺いたい。

3. 委員、事務局紹介

全5名の委員と事務局職員について事務局より紹介。

4. 懇談会の運営について

計画策定予定が令和2年12月であり、委員の任期が計画の策定が完了するまでであること、懇談会は骨子案（第1回）、原案（第2回）、計画案（第3回）の計3回開催予定であることを事務局より説明。

5. 座長の選任について

委員より「事務局に腹案があれば」との発言があり、事務局として辻委員を提案。
(一同異議なし)

■議事概要

座長あいさつ

- ・国、道、市町村含めて連携しながら国土強靱化を進める。防災というより減災という考え方。何かが起こった時には機能を100%失うのではなく、なにがしかの機能を残していくという減災指向が国土強靱化だと思っている。
- ・最後の砦ということでハード、ソフトの両面から市町村レベルでやっていかななくてはならず懇談会が作られるが、忌憚のないご意見をよろしく願います。

委員出席状況について

座長より、出席委員数が5人であり懇談会成立の報告。

(1) 懇談会の目的及び進め方について

事務局

- ・有識者懇談会は計画策定に際し、様々な分野から参加いただき幅広く意見を聴取する。
- ・今年中に今回含め3回の開催を予定。
- ・意見を庁内、議会へ報告し、修正等しながら策定していく。

座長

- ・説明に対して質問や意見は。

委員

- ・特になし。

(2) 計画の名称について

事務局

- ・令和2年3月1日現在で計画を策定している28の道内市町村の名称例を挙げ、帯広市としてどういった名称がいいか委員に諮った。

座長

- ・「(仮)帯広市強靱化計画」とあるが、この名称でいいかということか。それとも全く案のない中で検討をということか。

事務局

- ・「帯広市強靱化計画」で進めたい。

座長

- ・「帯広市強靱化計画」でよろしいか。

委 員

- ・異議なし。

座 長

- ・決定はどこで行うのか。

事務局

- ・本日いただいた意見をもとに決める。

委 員

- ・設置要綱は「帯広市国土強靱化地域計画」、計画名は「帯広市強靱化計画」。整理した方がいい。

事務局

- ・「帯広市強靱化計画」で整理する。

(3)計画の策定趣旨について**事務局**

- ・国が平成 25 年に基本法施行、同 26 年に国土強靱化基本計画が閣議決定。道は同 27 年に「北海道強靱化計画」を策定、令和 2 年に改訂。
- ・帯広市は平成 28 年の台風災害、同 30 年の北海道胆振東部地震によるブラックアウトなどを踏まえ、「帯広市地域防災計画」に基づき防災対策を進めてきたが、事前防災や減災への取り組みなど平時からの備えが重要。
- ・「帯広市強靱化計画」は「第七期帯広市総合計画」の目標の一つ「安全・安心で快適に暮らせるまちづくり」の実現に向けて、各部署で行っている帯広市の強靱化に資する施策を系統立てて整理し、地域特性や自然災害に対する脆弱性などを踏まえた防災対策を計画的かつ効果的に進め、市民の生命と財産を守り、被害を最小限に抑え、速やかに回復する地域社会を築くことを目的にしている。

座 長

- ・説明に対し質問や意見は。

委 員

- ・特になし。

(4)計画の位置付けについて**事務局**

- ・「帯広市強靱化計画」は基本法第 13 条に基づく国土強靱化地域計画として策定する。
- ・国の基本計画、北海道強靱化計画と調和を取り、第七期帯広市総合計画と整合を図り、他の分野計画と連携しながら重点的・分野横断的に施策を推進する計画。
- ・「帯広市地域防災計画」は、災害対策を実施する上での予防や、災害発生時及び発生後の対策に視点を置いた計画。
- ・国土強靱化地域計画は、地域で想定される自然災害全般について検討し、災害が発生する前からの平時の備えを中心に、ハード対策とソフト対策を組み合わせた計画。
- ・地域防災計画と国土強靱化地域計画は密接な関係を持ちつつ、それぞれが自然災害の発生前後において必要とされる対応について定める。

座 長

分野計画やその他の計画は、例えばこういったものがあるのか。

事務局

- ・都市計画マスタープランや第2期帯広市耐震改修促進計画、帯広市公共施設マネジメント計画、帯広市総合除雪基本計画、学校の適正規模確保に関する計画などがある。
- ・農業・農村基本計画など基盤整備なども含め「その他」としている。

座長

- ・説明に対し質問や意見は。

委員

特になし。

(5)計画の目標について

事務局

- ・大規模自然災害から市民の生命・財産と社会経済機能を守ることを第一の目標とし、災害に強い地域社会・地域経済の実現と迅速な復旧・復興体制の確立を図ることにより、国・道全体の強靱化につなげることを目標として設定したい。
- ・対象とするリスクは、過去に帯広市で発生した自然災害を、今後甚大な被害をもたらすとして想定し、災害リスクとしては地震・豪雨・暴風雨・豪雪・暴風雪などの大規模自然災害とする考え。

座長

- ・骨子(案)4章2項で「施策推進の指標となる目標値設定」について「検討中」とあるが今後、この部分を懇談会に意見を聞いていくことでいいか。

事務局

- ・そのとおり。

座長

- ・国は可能な限り数値目標を設定するというが、実際に数値目標を入れていくのか。

事務局

- ・総合計画や総合戦略などで様々な指標がある。強靱化に関する施策を系統立てて整理する中で、すでに持っている指標を位置付けていくことを考えており、新たな指標を立てていくという考えではない。

(6)今後のスケジュールについて

事務局

- ・計画の策定状況にあわせて年内に3回開催し、次回2回目は7月下旬ごろ。
- ・9月にはパブリックコメントを行い、10月に最終計画案について3回目の懇談会を開催、12月に成案する予定。

座長

- ・説明に対し質問や意見は。

委員

- ・資料はどのくらい前にもらえるか。

事務局

- ・遅くとも1週間前くらいまでには渡したい。

座長

- ・分野計画を網羅して帯広市の強靱化計画を作ることになると思うが、各分野でいろいろ計画があると思う。どういう計画が想定されているのか、洗い出しをお願いしたい。
- ・原案を作った時にいろいろな意見を出せると思うので、原案と併せてデータとして出し

てもらえるか。

事務局

- ・分かりました。

座長

- ・委員が自分たちの分野について、防災計画や減災計画などで明記されている中では足りないものを強靱化計画の中でやってほしいという要望につながっていく
- ・それが国に対して国土強靱化計画の中で予算要求などのベースになっていくものと思う。この辺は大事。

(7)意見交換(防災に関わる意見や課題等について)

座長

- ・本日は懇談会初回。災害や防災について感じていることなどについてご意見を。

委員

- ・町内会連合会では2つの重点項目に取り組んでいる。1つは「ひとりの不幸も見逃さない住みよいまちづくりの推進」。もう1つは「災害に強いまちづくりの推進」。
- ・帯広市町内会連合会は毎年、帯広市と防災セミナー、防災リーダー研修会、地域防災訓練をしているほか、各連町で地域防災訓練をやり、絶えず住民が安心安全な生活ができるための取り組みをしている。

委員

- ・社会福祉協議会は地域の中で様々な困りごとを抱えている方々をいかに支援していくかという事業を推進している。
- ・計画の話聞く中で、どうしてもハードが前面に出てきていると感じる。「人に優しい」ということでは、そういう方々を支えるということに取り組んでいただきたい。
- ・例えば避難時の分かりやすい情報の提供。避難所に行った場合に必ずしもみんなが避難所での対応ができず、避難所に行けない方もたくさんいることもある。
- ・地域防災訓練、今年はコロナの関係で中止と伺っているが、感染症対策を取りながら防災訓練をどう行っていくか早急に検討していただくのが望ましい。

委員

- ・帯広市の強靱化計画となっているが、1市3町が同じような地域にあり、帯広市だけが災害にあうわけではない。音更と芽室、幕別とかも強靱化計画を策定して同時に進めていく予定になっているのか。

事務局

- ・それぞれでという形。基本的にはその町でとなる。
- ・十勝の圏域で様々なことを連携して取り組んでいく「定住自立圏構想」があり、そういう部分と強靱化も位置付けられるものがあるかも検討したい。

委員

- ・帯広商工会議所も十勝づくり会議というものがあり、市も絡んでいると思うが、来月の上旬ごろ開催予定。その時も強靱化の話も私は出てきた方がいいと思う。帯広市だけではできず、連携がなければ。

座長

- ・十勝管内の市町村で強靱化計画を策定しているところがあるのか、ないのか。
- ・ないのであれば、強靱化計画の中で他町村とネットワークを組むことを盛り込めるので、そういうことも含めてデータとしていただきたい。

事務局

- ・6月現在、十勝管内で強靱化計画が作られているところは6町村。芽室、中札内、広尾、大樹、陸別、浦幌ですでに策定済み。残りが市も含めて策定中か策定予定となっている。

委員

- ・帯広市がイニシアチブをとって引っ張っていかなくてはいけないと思う。6町村ができていて帯広がまだできていないというのが考えものだと思う。

事務局

- ・建付けとしては、国、道の計画があって市町村が作るということになっている。
- ・経済活動は行政区域とは別に行われているので、そういう考え方も入れていかなければならないというのはおっしゃる通り。

委員

- ・避難所のあり方、ソーシャルディスタンスをとれるような形にするとか、検温をどうするとか、この辺を盛り込んだ避難のあり方を考えていただきたい。
- ・十勝特有の寒暖差の激しさなどを踏まえた取組をしていただきたい。

座長

- ・情報インフラが大事。避難できない人、避難しても情報が無いという現実が多々ある。
- ・空港で飛行機が飛ばなかった時、バードストライクだったが、羽田空港の館内アナウンスでも何もなく、ネットで調べると分かったということがあった。
- ・避難に関してもスマホ経由でのインフラをどう持っていかとか、ブラックアウトになった時に十勝管内でどれだけの情報基地があって情報インフラが確保できるのかとか、そういうことも含めて強靱化ではないか。
- ・大学はコロナですべてリモート講義。リモートで講義をするのも、今は実証をリモートでやれと言われているが至難の業。カメラとコンピューターを別々に持って行ってリアルタイムで画像を伝達しているが、そういうことをやらないと現実的には伝わらない。
- ・例えば避難所。自分たちの置かれているところがどういう状況か分かるようにできないか。今は開発局も道庁も河川やどの橋が危ないなどの画像をいっぱい持っている。AIなどでどの道を通れば一番安全な避難所に行けるとか、避難所にも行けないから自宅待機とか、そこまではこの懇談会の中で話ができないと思うが将来的には考えてもいいのでは。
- ・帯広は都会と違って、農村に行くと産業型。今の話は街場の集合住宅のあるようなところの話だが、そういうところで災害が起きた時にどうするか。情報インフラに頼らざるを得ない。
- ・コロナで都会からリモートで少しずつ移住者が増えているという報道もある。それを受け入れた時に減災、防災というシステムが都市の中で活用できればもっと都会から人が来て産業の活性化に役立つ。そう考えると、強靱化の中で情報というのは1つのキーワード。
- ・北海道の計画などを見ても、情報インフラは最後の方。予算規模も非常に少ない。逆に言えば地方から逆提案して、リモートは地方の方が恩恵を受けるところが多いので、せっかくの機会なので考えていただきたい。

7. その他

事務局

- ・次回懇談会は7月末の予定。改めて予定を調整させていただきたい。